

訪問看護 重要事項 説明書

1. 事業所の概要

事業所名	独立行政法人 地域医療機能推進機構 高知西病院
所在地	高知市神田317-12
サービス提供地域	高知市
連絡先	電話 088-843-1501 F A X 088-843-8593
事業所番号	3 9 1 0 1 1 3 7 5 6
管理者	山田 光俊（病院長）
サービスの内容及び目的	担当の看護師が要介護・要支援状態にあり主治医が指定訪問看護の必要性を認めた利用者に対し、適正な訪問看護を提供することを目的とします。実施にあたり利用者の心身の特徴を踏まえて、自立した日常生活が営めるように支援を行います。 利用者が依頼する居宅介護支援事業所及び居宅サービスを利用する事業者に対して居宅サービスの策定等に必要な情報提供を行います。

2. 事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
訪問看護師	1名		1名

3. 営業時間

平日	8時30分より17時15分
土・日・祝日	休み

- ※ 12月29日より1月3日までは休みです。
- ※ 病状の変化など急変時はいつでもご連絡下さい。

4. 利用料金

利用料 介護保険の算定に基づき利用料金を頂きます。
交通費 無料です。

5.相談窓口・苦情相談

サービスに関する相談や苦情等は、次の窓口で対応します。

当院の相談窓口	電話番号	088-843-1501
	FAX番号	088-843-8593
	相談員（責任者）	濱田 菜々子（訪問看護師）
	対応時間	平日の9時から17時

以下の公的機関においても、次の機関に申立ができます。

高知市 介護保険課事業係	所在地 高知市本町 5-1-45
	電話番号 088-823-9972

高知県国民健康保険団体連合会 （国保連）介護保険課苦情相談係	所在地 高知市丸の内 2-6-5
	電話番号 088-820-8410 088-820-8411

6.運営の方針

- (1) 事業所の看護師は、要介護状態等の利用者の心身の特徴を踏まえて、自立した日常生活が営めるように支援します。
- (2) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 高齢者虐待防止の取り組みとして、委員会の設置や研修の開催、参加及び利用者家族からの苦情体制の整備、その他必要な措置を行います。
虐待を受けている恐れがある利用者を発見した場合、直ちに防止策を講じ、市町村へ報告します。

7.事故発生時の対応

事故が発生した場合は、市町村、利用者及びその家族と連絡を行うとともに、必要な処置を講ずるものとします。